

新行財政改革大綱（平成 22 年度～25 年度）の実績について

1 評価結果の概要

平成 22 年度～25 年度の実績の評価結果は、評価対象から除外した 1 項目を除く 46 項目中、A 評価と B 評価が合わせて 36 項目（78.3%）となっており、全体として概ね順調に進みました。

しかしながら、C 評価と D 評価について、合わせて 10 項目（21.7%）あったことから、これらの項目については、達成できなかった理由を検証し、向上に向けた取組を引き続き実施していくこととします。

改革のテーマ	項目数	平成 22 年度～25 年度の評価結果※ 1					
		A	B	C	D	計	対象外※2
I 市町村・民間との協働 や連携	10	6	1	2	1	10	
II 職員の意識改革とサ ービス向上	13	5	5	2	1	13	
III 県組織の見直しによ る業務執行体制の整備	11	9	1	1		11	
IV 選択と集中による財 政運営の推進	13	6	3	2	1	12	1
計	47	26	10	7	3	46	1

※1 A：100%以上、B：80%以上 100%未満、C：50%以上 80%未満、D：50%未満、

※2 一連番号「35 既存事業の抜本的な見直しによる重点施策への配分額の確保」については、知事改選期のため、平成 25 年度の予算編成において、目標値である重点施策分を設けていないため、評価対象から除外

2. 主な取組実績の概要等

※（ページ番号）は別紙「新行財政改革大綱 平成25年度実績」の該当ページ

I 市町村・民間との協働や連携

◇ 市町村との協働、連携の推進

- ・ 秋田県・市町村協働政策会議を毎年度2回開催し、双方向での提案、対等な立場での議論を行い、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを創設するなど、県と市町村の連携により住民サービスの向上や地域活性化を図るための取組を推進しました。（P 1）
- ・ 平鹿地域振興局と横手市について、観光、商工、農林、建設分野でワンフロア化、一体化の取組を実施しました。（P 3）
- ・ 観光振興、地方税徴収対策、道路の維持管理等の分野において、機能合体（業務の共同化や一本化等）を進め、住民の利便性の向上や事業の効果的・効率的な推進を図りました。（P 3）

◇ 市町村・民間との役割分担

- ・ 25年10月までに県から市町村へ法定移譲も含め延べ1,532件の事務を移譲しました。（P 5）
- ・ 県有社会福祉施設など8件の施設の譲渡又は貸与を実施しました。（P 6）
- ・ 河川砂防設備の点検調査等47件の事務事業のアウトソーシングを実施しました。（P 8）

◇ 多様な主体との協働の推進

- ・ 財政的支援や中間支援組織のきめ細やかなサポートにより、NPOの活動基盤の整備に努めました。（P 9）
また、「NPOの便利帳」を策定し、県民と県職員の協働の実践を促しました。（P 10）

◇ 秋田の元気づくりのための県民参加の推進と情報発信

- ・ 審議会等における委員の公募制導入の割合について、職指定されていることなどから公募制を導入できない審議会等が固定化していること等により、目標に届きませんでした。（P 18）

■第2期大綱における対応

- ・ 秋田県市町村協働政策会議において、住民サービスの維持向上や地域の活性化など、県と市町村が協働で取り組むべき政策・施策等に関する合意形成を図ります。
- ・ NPO等の自立的活動支援や多様な主体との協働の取組を引き続き推進します。
また、県人会との連携強化により、事業や施策の充実を図ります。
- ・ 審議会等委員に、若者や女性の登用を進めるとともに、新設時に極力公募制を導入するなど、引き続き政策形成過程への県民参画を促進します。

Ⅱ 職員の意識改革とサービス向上

◇ 職員の能力向上と意識改革

- ・ 能力開発研修や「意識・知識・見識」実践研修等を通じて、若手職員の能力向上を図ったほか、「トップレベルセミナー」を開催するなど、職員のモチベーション向上と意識改革に努めました。（P 22）
- ・ 人事評価結果について、知事部局では、課長級未満の職員についても、給与等に反映させるよう制度の整備を図ったほか、教育庁では給与反映に向けての検討を進めました。（P 28）

◇ 不断の業務改善の推進

- ・ 2S（整理・整頓）活動の徹底、事務処理マニュアルの作成・更新など、業務全般にわたるきめ細かな改善を推進しました。（P 29）
- ・ 施策・事務事業の見直しを行い、731 件について、廃止や縮小・効率化、業務の民間委託等を行いました。（P 29）

◇ 県民の利便性の向上

- ・ 電子申請等オンライン化対象手続の拡大に努め、国民文化祭あきた 2014 応援事業の申請など 145 件について、オンラインによる手続きが可能となりました。（P 35）
- ・ 公共施設のサービス改善の取組内容等を公表するとともに、指定管理者制度導入施設の評価を実施し、各施設のサービス改善を図りました。（P 39）

◇ 県政運営の公正の確保と透明性の向上

- ・ 総合評価落札方式の適用割合は、災害による被災施設について、早期に復旧、整備する必要があったことや経済対策として早期発注に努める必要があったことから、目標に届きませんでした。（P 41）
- ・ 営利企業への再就職制限、出資法人に再就職した場合の給料規制の徹底など、適切な退職管理に努めました。（P 43）

■第2期大綱における対応

- ・ 職員研修の充実と業務への反映や専門性をもった職員の計画的育成など、限られた職員数で組織力を維持・向上させるため、職員の意識改革と能力向上を図ります。
- ・ 事務処理の簡素化・迅速化で効率的な業務推進体制を確立し、新たな行政課題にも速やかに対応できるよう業務遂行能力の向上を図ります。
- ・ 情報通信技術を活用した行政サービスの充実・拡大などにより、引き続き県民サービスの維持・向上を図ります。
- ・ 総合評価落札方式は価格と品質で総合的に優れた調達方式であることから、適正な公共調達を行うため、引き続き実施率の向上に取り組んでいきます。

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

◇ 職員数の見直し

- ・ 定員適正化計画を着実に推進し、被災地支援など新たな行政需要を踏まえつつ、新規採用者数を抑制するなどし、11.9%（447 人）の縮減を行いました。（P 45）
- ・ 出資法人等職員派遣先団体における業務体制やプロパー職員の育成、確保の動向を勘案しながら、派遣職員数を平成 21 年度の約半数（85 人）に縮減しました。（P 46）

◇ 知事部局の組織の再編・見直し

- ・ 部局の再編により、簡素で効率的な県政運営体制を整備したほか、「ふるさと秋田元気創造プラン」の各戦略や地域活性化等の重要施策、特定課題へ対応するため新部の設置などの組織改正を行いました。（P 47）
- ・ 地域振興局の内部組織の再編や特定の地域振興局への業務の集約化を行い、効率化を図ったほか、試験検査業務の健康環境センターへの一元化、総合県税事務所の設置などにより専門性を確保しました。（P 48）

◇ 知事部局以外の機関の改革

- ・ 教職員について、新規採用者数の抑制や学校事務職員の拠点校への集中配置などにより、正規職員の 5.5 %（583 人）を縮減しました。（P 49）
- ・ 学校規模の適正化を図るため、北秋田地区など 3 地区において高等学校の統合を行い、魅力ある学校づくりを推進しました。（P 52）
- ・ 警察において、治安情勢に的確に対処するため、事務の効率化・合理化・再配置に取り組み、新設課等への増員配置を行う一方、一般職員の縮減を図りました。（P 54）

◇ 地方独立行政法人の経営改善

- ・ 秋田県立大学及び国際教養大学への県からの派遣職員を段階的に縮減し、法人による自立的な運営を行うための体制整備を図りました。（P 58）
- ・ 県立病院機構において、収入の確保や費用削減に取り組みましたが、将来の医療収入増を見据えた職員配置や医療サービス提供体制の強化に伴う費用の増加により、経常収支比率について目標に届きませんでした。（P 58）

■第 2 期大綱における対応

- ・ 行政サービスの維持・向上に配慮しながら計画的な定員管理を行うほか、再任用制度を的確に実施します。
- ・ 時代のニーズや課題を踏まえ、組織再編やプロジェクトチームの設置など、柔軟な組織体制の構築に取り組みます。
- ・ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進を図ります。

IV 選択と集中による財政運営の推進

◇ 秋田の発展につながる政策経費の確保

- ・ 新規・拡充事業に係る予算を確保するため、既存事業の見直しを進め、政策予算に対する重点施策割合の拡大を図るなど、「ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を積極的に推進しました。(P 60)
- ・ 「市町村少子化対策包括交付金」(H22 ～ H24)、「市町村子どもの国づくり交付金」(H25 ～)を交付し、市町村が行う少子化対策の取組を支援しました。(P 62)

◇ 歳出の見直し

- ・ 職員数の見直しや各種手当の見直し等により、総人件費の縮減を図りました。(P 63)
- ・ 県単独補助金について、対象の重点化や事務事業の見直し等を通じて、既存補助金の縮減を図った一方、増額や新設が必要なものについては積極的に対応しました。(P 65)
- ・ 公共投資の重点化について、平成 25 年度は数値目標を上回る投資事業費となりましたが、国と歩調を合わせた経済対策や地域の中核医療機関の整備など、喫緊の課題に対応するために必要な事業を実施しました。(P 67)
- ・ 経常経費について縮減を行うとともに、エスコ事業や産業技術センター等の省エネルギー改修など、省エネの推進を図りました。(P 70)
- ・ 将来の世代に過大な負担を残さないよう県債発行の抑制に努め、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を維持しました。(P 72)

◇ 歳入の確保

- ・ 22 年度に秋田県地方税滞納整理機構を設立し、市町村との協働により滞納整理を実施しました。(P 74)
- ・ 税外未収金について、債務者ごとの未収金整理計画書の作成や債権回収強化月間における取組などを通じて税外未収金の回収を進めたほか、未利用資産の処分を進め、売却実績は 4 年間で約 15 億 9 千 2 百万円となりました。(P 76)
- ・ 広告事業収入については、国民文化祭関連オフィシャルスポンサー収入など、新たな収入の確保に努めたものの、目標を上回るまでには至りませんでした。(P 78)

◇ 第三セクターの経営の合理化・効率化の推進

- ・ 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」に基づき、「統廃合」、「県関与の縮小・廃止」、「県関与の継続」の 3 分類で指導監督を実施しました。(P 82)
- ・ 経営健全化に向け、公認会計士による経営評価等を実施しましたが、収入の増加が図られないことに加え、施設等の修繕費の増加や事業廃止等の影響などにより、赤字法人数の縮小について、目標に達しませんでした。(P 83)

■第 2 期大綱における対応

- ・ 県債発行総額の抑制により、プライマリーバランスの黒字継続を図るなど、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行います。
- ・ 既存事業の抜本的な見直しにより、政策的に打ち出すべき新規・拡充事業への財源を確保します。
- ・ 広告事業については、広告枠の充足や拡大、新規広告媒体の掘り起こしなど、引き続き収入の確保・拡大に努めて行きます。
- ・ 第三セクターについては、引き続き、公認会計士による経営評価を実施し、経営の健全化に向けて適切な指導を行っていきます。

新行財政改革大綱 平成22年度～平成25年度実績の評価結果一覧表

上段：目標値
中段：実績値
下段：評価

番号	改革項目名	指標名	H22	H23	H24	H25
----	-------	-----	-----	-----	-----	-----

I 市町村・民間との協働や連携

1	秋田県・市町村協働政策会議の設置及び運営	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
2	事務事業の共同化、一体化を図る機能合体等の推進	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
3	市町村に対する権限移譲の推進	権限移譲率 (%)	55.0	70.0	73.0	75.0
			52.0	61.4	71.4	75.1
			C	C	B	A
4	県有施設の市町村・民間への譲渡の推進	県有施設の譲渡又は貸与の実施施設数 (施設数)	1	9	10	11
			1	7	8	8
			A	C	B	C
5	アウトソーシングの推進	事務事業の新規アウトソーシング数 (件)	15	30	45	60
			16	30	38	47
			A	A	B	C
6	企業・NPO・市町村・高等教育機関など多様な主体との協働を推進するための環境整備	県とNPO等との協働件数 (件)	90	185	285	390
			155	318	406	700
			A	A	A	A
7	協働コーディネーターなどの協働を支える人材の育成	協働コーディネーター研修受講者数 (人) ※累計	60	90	120	150
			63	104	134	199
			A	A	A	A
		協働コーディネーター育成数 (人) ※累計	40	50	60	70
			55	89	108	145
			A	A	A	A
		評価結果計	A	A	A	A
8	知事と県民との対話の推進	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	A	A	A
9	各種計画策定や政策決定への県民参加の仕組みづくり	委員の公募制を導入している審議会等の割合 (%)	43.0	45.0	47.0	50.0
			40.5	41.7	42.1	40.7
			D	D	D	D
10	秋田をアピールする情報発信	ホームページアクセス数 (万件)	320	330	340	350
			283	363	357	340
			D	A	A	B

II 職員の意識改革とサービス向上

11	職員研修の見直し	35歳未満職員の能力開発研修の受講者数 (人) ※累計	540	980	1,340	1,630
			534	966	1,346	1,706
			B	B	A	A
		30歳キャリア開発研修受講者数 (人) ※累計	60	110	140	170
			57	97	131	168
			B	B	B	B
		評価結果計	B	B	B	B
12	専門性を持った職員の計画的育成	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
13	職員の地域貢献活動への参加の促進	地域貢献活動参加職員割合 (%)	10.0	14.0	17.0	20.0
			11.1	13.5	16.6	17.6
			A	B	B	B

番号	改 革 項 目 名	指 標 名	H22	H23	H24	H25
14	職員の意欲向上のための人事評価制度の見直し	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	B	A	A
15	業務の簡素化・迅速化に向けた業務全般にわたる改善	業務の簡素化・迅速化に向けた業務全般にわたる改善（業務数）	250	500	700	900
			370	477	552	731
			A	B	C	B
16	簡素で効率的な行政運営のためのITの活用	情報システム維持管理経費予算額（億円）	23.7	23.5	23.3	23.2
			22.2	22.9	19.9	19.6
			A	A	A	A
17	評価事務の簡素化等政策評価制度全般の見直し	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	B	B	B
18	規制の廃止・緩和、行政手続の簡素化	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	B	C	C
19	電子自治体の推進	申告に占める県税の電子申告の割合（年度平均）（％）	30.0	40.0	50.0	60.0
			34.3	43.5	50.7	55.4
			A	A	A	B
20	県有地や県有施設の有効活用の推進	貸出施設件数（件）	3	7	12	17
			3	3	7	11
			A	D	C	C
21	公共施設の利用拡大とサービス改善の推進	公共施設顧客満足度（％）	79.0	80.0	81.0	82.0
			79.8	82.8	86.0	85.4
			A	A	A	A
22	適正な公共調達を行うための取組の推進	総合評価落札方式適用工事割合（4,000万円以上の工事）（％）	45.0	45.0	50.0	50.0
			42.4	40.8	31.3	31.0
			D	D	D	D
		建設コンサルタント業務の総合評価落札方式の実施割合（土木コンサルタント業務）（％）	35.0	35.0	40.0	40.0
			38.3	52.3	46.6	37.4
			A	A	A	C
23	職員の再就職に関する透明性の確保	(指標なし)	C	C	C	D
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	B	A	A

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

24	新たな定員適正化計画による職員数の見直し	知事部局の職員数（人） ※病院、県立大学、公営企業を除く	3,594	3,472	3,384	3,340
			3,572	3,457	3,404	3,314
			A	A	A	A
25	出資法人等への関与の縮小	県からの派遣職員数（人）	141	126	115	103
			145	112	96	85
			B	A	A	A
26	知事公室の廃止をはじめとする本庁組織全体の再編	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
27	行政改革と行政サービス維持の両面からの地域振興局組織の見直し	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	A	A	H24完了
28	地域の実情に即した教職員の適正配置と学校組織の活力の維持・向上	教職員定数（人）	10,352	10,176	10,004	9,857
			10,386	10,268	10,089	9,936
			C	C	B	B
29	県立高等学校の統合	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
30	警察本部の改革	一般職員数（人）	378	375	372	370
			371	370	372	370
			A	A	A	A

番号	改 革 項 目 名	指 標 名	H22	H23	H24	H25
31	行政委員会委員報酬のあり方の検討	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	H22完了	H22完了	H22完了
32	議会事務局サポート機能の強化	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			B	B	A	A
33	秋田県立医療療育センターを運営する新たな地方独立行政法人の設立	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	H22完了	H22完了	H22完了
34	地方独立行政法人の経営改善に向けた取組の推進	県からの派遣職員数（人） （公立大学2法人計）	45	37	33	28
			45	37	33	28
			A	A	A	A
		経常収支比率（％） （県立病院機構）	100.4	101.6	101.0	100.9
			100.8	99.6	97.1	98.5
			A	C	D	D
		評価結果計	A	B	C	C

IV 選択と集中による財政運営の推進

35	既存事業の抜本的な見直しによる重点施策への配分額の確保	政策予算総額（当初予算）に占める重点施策事業の割合（％）	21.7	23.0	24.0	25.0
			21.7	23.2	24.4	—
			A	A	A	対象外
36	市町村等の自主性を活かした事業への財政支援	関連予算額（億円）	3	6	9	12
			3	6	9	11
			A	A	A	B
		高齢化等集落の活力向上対策等に取り組む市町村数（市町村）	25	—	—	—
			25	—	—	—
			A	H22完了	H22完了	H22完了
		評価結果計	A	A	A	B
37	人件費の縮減	総人件費（億円）	1,535	1,496	1,477	1,466
			1,523	1,518	1,456	1,415
			A	C	A	A
38	県単独補助金の見直し	補助金の縮減額（億円） （新規・拡充分を除く）	△ 33	△ 43	△ 53	△ 63
			△ 33	△ 83	△ 127	△ 152
			A	A	A	A
39	公共投資の重点化及びコスト削減	投資事業費（当初予算）（億円）	999	954	902	893
			999	871	865	1,002
			A	A	A	C
40	事務費、施設運営費等の経常的経費の縮減	経常的経費の縮減額 （一般財源ベース）（億円）	△10	△15	△20	△25
			△10	△18	△24	△28
			A	A	A	A
		県有建築物のエネルギー使用量（％）	98.0	97.0	96.0	95.0
			98.6	88.7	92.7	91.3
			C	A	A	A
		評価結果計	B	A	A	A
41	県債発行額の抑制（臨時財政対策債を除く）によるプライマリーバランスの黒字確保	(指標なし)	—	—	—	—
			—	—	—	—
			A	A	A	A
42	県・市町村の連携による県税収入率の向上	県税収納率（現年度分）（％）	99.09	99.10	99.11	99.12
			99.12	99.19	99.27	99.33
			A	A	A	A
		県税収納率（滞納繰越分）（％）	19.86	19.87	19.88	19.88
			18.08	18.37	20.65	20.36
			D	D	A	A
		評価結果計	C	C	A	A
43	税外未収金の回収と未利用資産の処分の促進	税外未収金の回収額（百万円）	90	180	270	360
			170	307	420	490
			A	A	A	A
		県有資産の売却額（百万円）	150	250	350	450
			298	533	855	1,592
			A	A	A	A
		評価結果計	A	A	A	A

番号	改 革 項 目 名	指 標 名	H22	H23	H24	H25
44	使用料・手数料の見直し、企業広告の活用等	使用料等の見直し件数（件）	20	40	60	80
			17	39	51	66
			B	B	B	B
		広告事業による収入総額（万円）	2,500	5,100	7,800	10,600
			2,436	4,315	5,637	7,373
			B	B	C	C
		評価結果計	B	B	C	C
45	地方交付税の総額確保と基金の有効活用	基金の取り崩し・使途拡大の金額（億円）	4	8	12	16
			4	9	12	14
			A	A	A	B
46	整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組	「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」目標達成数（法人数）	23	36	36	32
			18	31	29	27
			C	B	B	B
47	経営評価の実施と経営健全化	赤字法人数（法人数）	12	11	10	9
			14	16	12	14
			D	D	D	D

※ 評価結果がC又はD評価となった項目の理由等

◇項目4 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進（指標：県有施設の譲渡又は貸与の実施施設数）

・大館樹海ドームなど2施設について、譲渡受入れ条件等の調査を行ったところ、費用負担等検討すべき課題があるとして、現状では受入れ困難との見解が示された。

◇項目5 アウトソーシングの推進（指標：事務事業の新規アウトソーシング数）

・これまでの取組によりアウトソーシングは相当程度進展している。

◇項目9 各種計画策定や政策決定への県民参加の仕組みづくり（指標：委員の公募制を導入している審議会等の割合）

・「職指定されている」等の理由から委員の公募制を導入できない審議会等が固定化。

◇項目18 規制の廃止・緩和、行政手続きの簡素化（指標なし）

・県の条例や規則等に基づく規制の緩和について意見募集を行ったものの、県民からの提出意見なし。

◇項目20 県有地や県有施設の有効活用の推進（指標：貸出施設件数）

・貸出対象施設を単独地方公所に拡大したものの、保安上の理由から新規貸出は4施設にとどまった。

◇項目22 適正な公共調達を行うための取組の推進（指標：総合評価落札方式適用工事割合（4,000万円以上の工事）、建設コンサルタント業務の総合評価落札方式の実施割合（土木コンサルタント業務））

・豪雨や台風など自然災害による被災施設の早期復旧、経済対策に伴う早期発注の必要性などから総合評価落札方式の適用件数が伸び悩んだ。

◇項目34 地方独立行政法人の経営改善に向けた取組の推進（指標：経常収支比率（県立病院機構））

・収入の確保や費用の削減に取り組んだものの、将来の医業収入増を見据えた職員配置や医療サービス提供体制の強化に伴う費用が増加。

◇項目39 公共投資の重点化及びコスト削減（指標：投資事業費（当初予算））

・国と歩調を合わせた経済対策の実施や地域の中核的な医療機関の整備など、喫緊の課題に対応するため、投資事業費が増加。

◇項目44 使用料・手数料の見直し、企業広告の活用等（指標：使用料の見直し件数、広告事業による収入総額）

・新たに国文祭関連でオフィシャルスポンサー収入があったものの、定例的な広告媒体が固定化。

◇項目47 経営評価の実施と経営健全化（指標：赤字法人数）

・収入の増加が図られないことに加え、施設等の修繕費の増加や事業廃止等の影響などにより、7法人が赤字に転換。